

環境経営レポート 第53期 (2019年度版)

対象期間 (2019.4.1～2020.3.31)

管理番号 EA-016

2020年7月15日

鈴木電機工業株式会社



目 次

ページ

1. 事業活動の概要	P 2
2. 対象範囲	P 3
3. 環境経営方針	P 5
4. 環境経営目標の実績、及び次年度以降の目標設定	P 6
5. 環境経営計画	P 7
6. 環境経営計画の取組結果とその評価	P 8
7. 次年度の環境経営計画の内容	P13
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	P14
9. 代表者による環境システムの評価及び見直し	P16

1. 事業活動の概要

1) 会社名及び代表者

鈴木電機工業株式会社
代表取締役 鈴木 均

2) 所在地

静岡県浜松市北区東三方町 467 番地

3) 環境保全関係の統括責任者及び連絡先

責任者 中津川 真通
連絡先 電話 053-439-7111 (代)
FAX 053-439-7117

4) 事業の内容

電気機械器具(電源トランス、充電器、各種電源装置、各種コイル等)の製造・販売

5) 事業の規模 第 53 期 (2019.4.1~2020.3.31) (2020.3.31 現在)

期 別 項 目	51 期 (2017 年 4 月 1 日～ 2018 年 3 月 31 日)	52 期 (2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日)	53 期 (2019 年 4 月 1 日～ 2020 年 3 月 31 日)
売上高	842 百万円	888 百万円	624 百万円
従業員数	50 名	54 名	52 名
工場床面積	2,748 m ²	2,748 m ²	2,748 m ²

6) 認証登録範囲

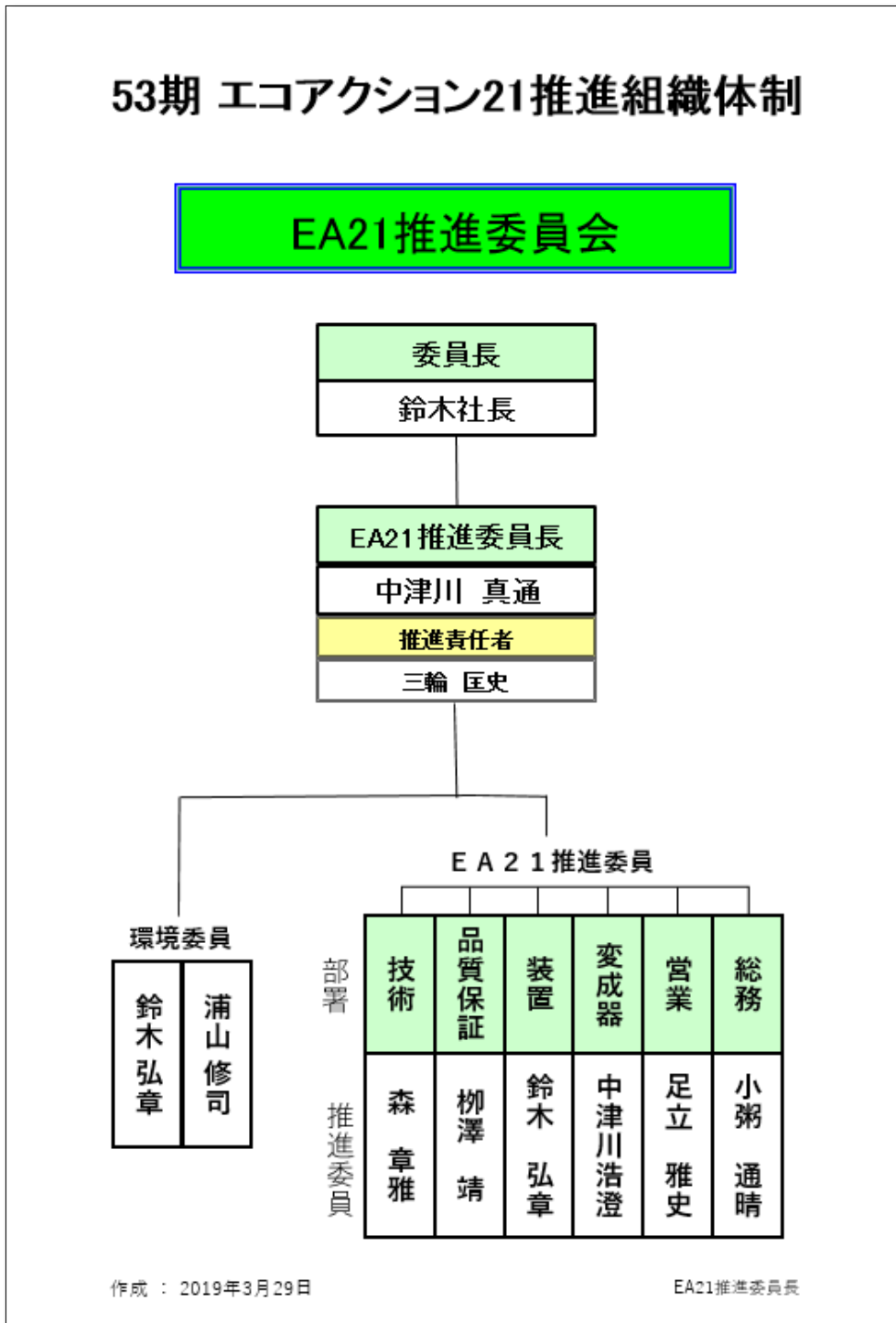
全社取組み

2.対象範囲

1) 環境経営組織 (認証登録範囲)

《 EA21 推進委員会 》

活動の範囲： 本社・本社工場・第二工場



2) 活動組織の役割

組織(部署)	具体的活動の役割
委員長(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21 推進委員長、推進責任者、EA21 推進委員の任命責任 ・環境経営方針を制定し、環境経営目標の策定、見直し、従業員への周知徹底 ・環境経営推進計画、環境経営目標、環境経営レポートの承認 ・代表者による全体評価の見直し
推進委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷の自己チェック、および環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営計画、環境経営レポートの原案作成 ・環境関連法規のとりまとめ ・内部環境監査の実施
推進責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営の実施及び運用、並びに報告、環境経営の進捗状況の管理、報告
全部署	<ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量の削減活動実施
全部署	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラインド等による外気熱遮断の徹底
エアコン取扱責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン設定温度管理の徹底
営業部、変成器部、装置部、総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料の削減活動実施
車両管理者(営業部、変成器部、総務部)	<ul style="list-style-type: none"> ・社有車の燃料購入量の記録 ・アイドリングストップ・エコ運転の促進
全部署(課長・係長)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の分別による再利用、再資源化の実施、産業廃棄物の分別による再資源化及び排出量削減活動実施
製造部門	<ul style="list-style-type: none"> ・鉛フリー化、廃止の取り組み
安全衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生
5S委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・5S活動
防火相談会	<ul style="list-style-type: none"> ・防災活動
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・節水の呼びかけ、グリーン購入の推進
装置部、営業部	<ul style="list-style-type: none"> ・樹脂溶着用レーザー機の開発・販売

3.環境経営方針

基本理念

鈴木電機工業株式会社は、電源総合メーカーとして常に積極的な技術革新と最先端技術への挑戦を心掛け、社会に貢献する企業づくりを目指します。

以下の方針に基づき環境保全活動を推進いたします。

環境経営方針

1. 環境負荷の低減と汚染予防に基づいた環境経営システムを構築・運用し、パフォーマンスの継続的改善に努めます。
2. 環境保全に対する法規制、地域との協定、業界の指針等を遵守し、環境保全に取り組めます。
3. 当社の事業活動の内、以下の項目を重視して取り組みを推進していきます。
 - * 節電、省資源エネルギーに努め、二酸化炭素の排出量を削減します。
 - * 事業活動より排出される廃棄物の削減・リサイクル化を推進します。
 - * 環境負荷物質の削減に取り組み、グリーン調達を推進します。
 - * 水の使用の節水に努めます。
4. 環境問題をチャンスととらえ取引機会の拡大を目指します。
 - * 当社技術を活かし、環境に配慮した製品をお客様に提供します。

この環境経営方針は、社員全員に周知するとともに、社内外に開示いたします。

制定 2005年4月 1日

改定 2019年4月 1日

代表取締役社長

鈴木 均



4. 環境経営目標の実績、及び次年度以降の目標設定

1) 環境経営目標の実績

当社における昨年度の実績は下記の通りです。(53期目標は52期実績を基準に策定)
(電力は平成26年中部電力二酸化炭素実排出係数—0.497kg-CO₂/kWhを使用)

		単位	53期目標	53期実績
総エネルギー投入				
購入電力		kWh	209,500	186,569
化石燃料		ℓ	5,300	5,602
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	117,107	106,390
廃棄物等総排出量				
廃棄物等総排出量		t	14	17
環境負荷物質				
鉛		g	1,260	1,961
水資源投入量				
水資源		m ³	370	374

2) 次年度以降の目標設定 (4カ年目標)

当社における54期以降の目標は下記の通りです。(53期実績を基準に策定)
(電力は平成26年中部電力二酸化炭素実排出係数—0.497kg-CO₂/kWhを使用)

		単位	54期	55期	56期	57期
総エネルギー投入						
購入電力		kWh	186,000	185,000	184,000	183,000
化石燃料		ℓ	5,400	5,350	5,300	5,250
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	105,120	104,507	103,894	103,281
廃棄物等総排出量						
廃棄物等総排出量		t	15.0	15.0	15.0	15.0
環境負荷物質						
鉛		g	1,800	1,600	1,400	1,200
水資源投入量						
水資源		m ³	370	365	360	355

5.環境経営計画

No.	推進計画	No.	具体的活動内容	担当部署
1	省エネルギーに伴うCO ₂ 削減	1	電力使用量の削減 ・非稼働エリアの消灯 ・ブラインドによる外気熱遮断の徹底 ・エアコン設定温度の徹底 ・LED照明の検討、導入	全部署
		2	化石燃料の削減 ・アイドリングストップの促進 ・低燃費車の導入検討(リース満了時検討) ・社有車の燃料購入量、走行距離の記録	全部署
2	廃棄物排出量の削減	1	一般廃棄物の再利用 ・使用紙の裏面活用	全部署
		2	産業廃棄物の削減 ・各部署で仕分けして極力リサイクル化を図る	全部署
3	環境負荷物質の削減	1	鉛はんだ、廃止の取組み	製造部門
		2	グリーン購入 ・事務用品、LED照明のグリーン購入の推進	全部署
		3	労働安全衛生	安全衛生委員会
		4	5S活動	5S委員会
		5	防災	防火相談会
4	水資源の有効利用	1	節水の呼びかけ	全部署
5	EA21 推進委員会	1	委員会の開催	EA21 推進委員会
6	内部環境監査の実施	1	内部環境監査	EA21 推進委員会
7	教育訓練	1	教育	EA21 推進委員会
8	環境に配慮した製品の開発・販売	1	樹脂溶着用レーザー機 開発・販売	装置部、営業部

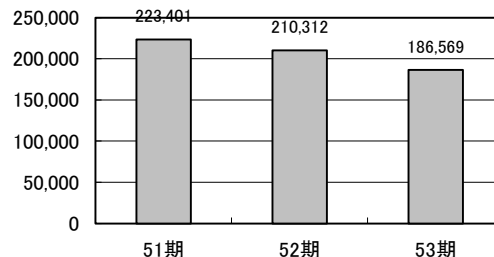
6. 環境経営計画の取組結果とその評価（53期目標に対する実績）

購入電力（kWh）

購入電力は53期目標に対して達成しました。

目標：209,500kWh

実績：186,569kWh



[取組の評価]

社内の照明について、非稼働エリアは消灯するよう努めました。

エアコンの稼働についてはエアコン運転管理基準を規定し、室温が16℃～27℃、湿度70%以下を基準として冷房は28℃以上または湿度70%以上、暖房は15℃以下で稼働させることを管理致しました。

またエアコンについては、1か所で省エネ効果の高い新しいエアコンに交換致しました。

電力については前期同様にデマンド管理システムを活用してピークカットに努め、購入電力を抑制致しました。

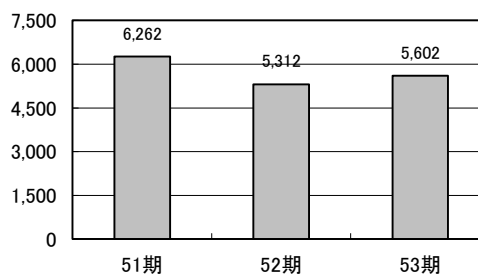
購入電力は前年比 -11.29%(23,743kWh)となり、電力量削減目標を達成しました。

化石燃料（ℓ）

化石燃料は53期目標に対して未達成でした。

目標：5,300 ℓ

実績：5,602 ℓ



[取組の評価]

社有車の走行について前期同様にアイドリングストップ、エコドライブの推進に努め、燃料の月間購入量、及び総走行距離の記録を行いました。

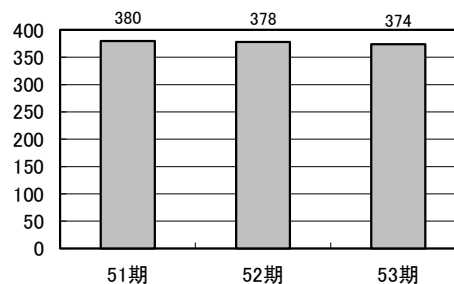
購入燃料量は前年比 +5.5%(290ℓ)となりました。

水資源 (m³)

水資源は53期目標に対して未達成でした。

目標：370 m³

実績：374 m³



[取組の評価]

わずかに目標値に届きませんでした。

ほとんどが生活水と考えると、少しですが減少させることが出来ました。

実際の前年比は -1%(4 m³)となりました。

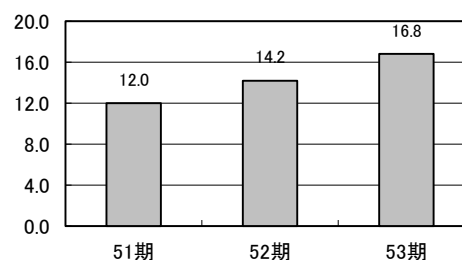
今後も引き続き清掃時、手洗い時の止水忘れ防止に努め目標達成できるよう努めます。

廃棄物等総排出量 (t)

産業廃棄物排出量は53期目標に対して未達成でした。

目標：14.0 t

実績：16.8 t



[取組の評価]

廃棄物排出量は分別処理（銅線、鉄板、コード類）により廃棄量を抑制しています。

コピーの裏紙活用の推進（リサイクル化）、不要コピーの削減、PDF ファイルなど電子ファイル化による保存などで紙使用量を抑えています。

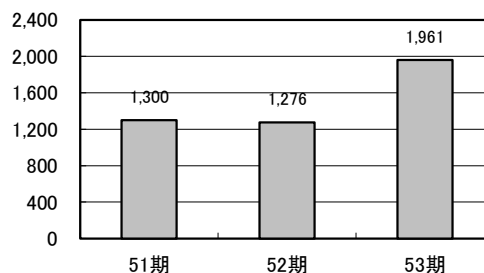
しかし、今期は、前期以上に廃棄物が増加してしまい、今期実績は前年比 +18.3%(2.6t)となりました。年々増加傾向にありますので歯止めをかけていきたいと思えます。

環境負荷物質 - 鉛 (g)

鉛の使用量は53期目標に対して未達成でした。

目標：1,260 g

実績：1,961 g



[取組の評価]

使用量は大幅増加になりました。鉛半

田使用については、一部の顧客からの要求がありますが、鉛フリーの推進を進めて行きたいと思います。

教育訓練

教育訓練は12月19日に3R（リサイクル、リユース、リデュース）の知識を高めることを目的としたビデオ鑑賞を実施しました。これにより、社員全員がE A21への取組について意識が向上しました。



[取組の評価]

事業所で作るもの＝産業廃棄物という

ことで、3Rの意識を高める講習ができたかと思われます。発生を抑えること（リデュース）がベストではありますが、発生したものはリサイクル・リユースに回せるよう従業員ひとりひとりの意識付けを行い、積極的に参加できるよう取り組んで行きたいと思います。

樹脂溶着用レーザー機

樹脂溶着用レーザー機の開発後、さらに小型のレーザー機を開発、展示会に出品しました。引き合い、樹脂サンプル溶着テスト等の依頼があり進行中ですが、販売には至っていません。

その他の活動

(漏洩対策)

有機溶剤のワニスが漏洩したときの対処方法を11月7日に確認、訓練をした。ワニスを適量こぼし、砂で土手を作りワニス広がらないように処理をする。拡散が止まったら、ワニスに直接砂をかけ吸着させる。吸着した砂は、後日、産廃（ワニスカス等）と一緒に業者に処理を依頼する。



今回使用したマットは、下記のものであった。

3M社製 オイルソープシート T-151J

(従来品が少なくなってきたため、ほかの用途も視野に入れ購入したもの)

従来マットより、ワニスの吸収性がよく使い勝手が良かった。一枚でかなり吸着させることができたが、吸着面の反対側に滲みってくるため保護具等を用意して作業するのが望ましい。大量に漏洩した場合は、周囲に知らせ応援を求めるようにしていくことが必要。

内部環境監査の実施

環境経営推進計画のうち、廃棄物排出量の削減及び省エネ対策について、その状況確認を2020年3月20日に実施しました。

① 廃棄物の管理状況の確認

各部署ともに分別されており、概ね問題はありませんでした。

機密文書は溶解処分、それ以外の業務文書はシュレッダーにかけ、不要紙はそのまま委託業者を通してリサイクルされていました。

一般ゴミ、プラスチックゴミ、産業廃棄物、銅屑等リサイクル品と廃棄物に分別され、それぞれ適切に処理されていました。

② 水まわりの確認

概ね問題はありませんでした。

③ 電灯、エアコン、ブラインドの確認

照明器具は間引き、及び一部LED化もされており、概ね問題はありませんでした。

エアコンについては、壁にリモコンが設置してある箇所は責任者表示が全てありましたが、持ち運び可能なリモコンについては管理責任者表示が無い個所があったので、表示するように指示しました。

ブラインドは故障している箇所がありましたので、取り外す、交換する等の処置又は窓に直接目隠しを施す方が良いと思われます。ただ、冷暖房等に大きく影響を及ぼすような故障はなく、早急に対応が必要な故障はありませんでした。

7. 次年度の環境経営計画の内容

No.	環境目標		取組事項
1	二酸化炭素 排出量の削減	使用電力の削減	照明の節電
			非稼働エリアの消灯
			ブラインドによる外気熱遮断の徹底
			エアコン温度管理・夏 28℃以上・冬 15℃以下
		ガソリン・軽油 使用の削減	エコドライブの推進、化石燃料の削減
			社有車の燃料購入量、走行距離及び燃費の把握
アイドリングストップの促進			
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	使用紙の裏面活用による再利用
			業務内で印刷物を減らすようプリンターのカウンターを確認
	産業廃棄物の削減	各部にて仕分けをして極力リサイクル化を図る	
3	環境負荷物質の削減		鉛フリー化、廃止の取組み
			事務用品のグリーン購入の推進
			労働安全衛生
			防災
			5S活動
4	水使用量の削減		節水の呼びかけ
5	EA21 推進委員会		EA21 推進委員会の開催
6	内部環境監査		内部環境監査の実施
7	教育訓練		外部・ビデオ講習等の実施
8	環境に配慮した製品 の開発・販売		樹脂溶着用レーザー機 改良・販売

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の違反、訴訟はなく、関係当局及び地域からの指摘、苦情は過去5年間ありませんでした。

また、環境関連法規等については下表の内容を遵守していました。

環境関連法規制一覧表/遵守状況確認票		
NO	環境関連法規制等の名称	遵守事項(事業者の責任、役割)
1	化学物質管理促進法 (PRTR 制度)	有害または有害の恐れのある化学物質の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・安全データシート(SDS)の入手/提供 ・対象化学物質の安全な取り扱い管理 ・常用雇用者数21人以上の事業所 ・第一種指定化学物質(462物質、1t/年以上)(1%以上含有)に該当取扱届出毎年6月末要提出
2	RoHS指令	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定有害 10 物質の使用禁止 ・ 鉛及びその化合物 1,000ppm 以下 ・ カドミウム及びその化合物 100ppm 以下 ・ 六価クロム化合物 1,000ppm 以下 ・ 水銀及びその化合物 1,000ppm 以下 ・ PBB (ポリ臭化ビフェニール) 1,000ppm 以下 ・ PBDE (ポリ臭化ジフェニルエーテル) 1,000ppm 以下 ・ DEHP (フタル酸ジニエチルヘキシル) 1,000ppm 以下 ・ BBP (フタル酸ブチルベンジル) 1,000ppm 以下 ・ DBP (フタル酸ジブチル) 1,000ppm 以下 ・ DIBP (フタル酸ジイソブチル) 1,000ppm 以下
3	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する法律	産業廃棄物責任者を置く 産業廃棄物管理票交付等、状況報告書、運搬、処理の実施状況の確認(現地確認)

4	廃棄物処理法	<p>事業系一般廃棄物の適正処理</p> <p>産業廃棄物／特別管理産業廃棄物の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な保管(保管高さ、囲い、飛散、油類の流出、地下浸透、腐敗などの防止) ・外部委託処理の書面契約 (収集運搬、処理) ・マニフェスト伝票の交付、B～E表受理確認、5年保管管理 ・年度交付状況報告書毎年6月末までに届出 ・適正な保管(飛散、油類の流出防止等) ・外部委託処理の書面契約(運搬、処理)
5	浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検、清掃、法定検査を受け、管理 ・検査票の確認、保守確認(1回／年)
6	悪臭防止法	<p>事業活動に伴う悪臭物質の発生防止</p> <p>規制基準浜松市第3地域、必要時敷地境界測定の実施</p>
7	騒音規制法 静岡県生活環境 の保全等に関する 条例	<p>特定施設の届出、変更届</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工機械(ボール盤、旋盤等) ・エアコン、圧縮機(3.75kw以上) <p>指定地域規制の遵守、浜松市C地域</p>
8	消防法	消防法危険物の指定数量以上の貯蔵/取扱い
9	労働安全衛生法	<p>施設の構造等技術上の基準に従う、事前届出、管理</p> <p>作業場の見やすい場所への掲示、備え付け</p> <p>化学物質のリスクアセスメントの実施</p> <p>ストレスチェックの実施</p>
10	毒物劇物取締法	危害防止措置、取り扱い、保管管理、危害の防止
11	フロン排出抑制法	法令に基づく定期点検の実施

9. 代表者による環境システムの評価及び見直し

環境経営システムの評価

① 環境経営目標の達成度

53期を振り返ってみて、電力量は年々下がってきていますが、53期の売上高の減少による生産稼働の低下に伴う電力使用量が低下したと思われます。

化石燃料は遠隔の営業活動が多く走行距離も伸びましたが燃費は抑えられました。

廃棄物等排出量は、前期同様に海外製品の仕入れに伴う製品の梱包運搬用木材の廃材が増えたことから、排出量は目標を上回る結果となってしまいました。

また納入先より木製パレットの回収要求があり返却に伴う廃棄処分も増加の一因と思われます。輸送コストに影響しますが樹脂パレットの代替検討も図っていきたいと思います。

環境負荷物質の主要物質である半田鉛の低減は、有鉛ハンダ指定の製品も徐々に立ち下がり、鉛フリー化の促進に努めて参ります。

水資源においては、ほとんどが生活水のため毎月定量的な使用量ではありますが、継続的に水道メーターを確認することにより水漏れを最小限に抑えるよう今後も努めて参ります。

② 環境教育に関する取組み状況

安全対策、リスクアセスメントに関わる知識、改善意識は全社員に持ってもらうことで、防災組織やBCP推進組織などの活動計画につながると思われ、特に全社員参加の訓練教育の実施に向けて推進してまいります。

③ 内部環境監査に関する実施状況

内部監査においては、廃棄物の管理状況の確認、水周り、電灯、エアコンの運用管理に対してそれぞれに確認を行い、概ね問題はありませんでした。

引き続き環境維持に努めて参ります。

④ 法規制に関する状況

引き続き環境維持に努めて参ります。

2018年度分も前年と同様にPRTR法の届出を行いました。対象物質はスチレンのみとなります。

環境関連法の遵守については、期間中に違反・訴訟および苦情はありませんでした。

⑤ その他環境システムに関する要素

今回は特に変更の必要はありませんでした。

E A 2 1 推進委員会は毎月開催されており、情報の共有がなされているので今後も継続していきます。

代表者による見直し、指示

・環境経営方針

53期からはエコアクション2.1ガイドライン2017年度版の要求に併せて環境経営方針として改定を図り、環境に配慮した製品の提供に向けた展開を進めていくよう努めて参ります。

・環境経営目標及び環境経営計画

53期の実績を基に54期以降について目標を定めました。

・環境経営システムに関する要素

E A 2 1 推進委員会を中心に社員全員で取組むよう指示をしました。

以上